

◆東灘処理場汚泥処理施設改築更新等事業 一次審査に関する質問・意見書に対する回答書

No	質問/意見	資料	質問事項	一次審査の対応ページ及び対応部分					質問内容	回答
1	質問	募集要項	参加資格要件						SPCの構成企業に関する条件等がございますでしょうか。	「別紙-1_SPC設立条件」を参照ください。
2	質問	募集要項	参加資格要件						SPCを構成する場合、一次審査時の提出書類をご教示ください。	SPCを設置する場合の提出書類として様式第2-2-5号（SPC出資構成）を追加します。
3	質問	募集要項	参加資格要件	12	第3	4	(3)	1)	①施工に関する設計を自ら行う予定の場合ア「4）施工を実施するもの①共有」は「3）施工を実施するもの①共有」の誤字でしょうか。	「3）施工を実施するもの①共通」として、ご理解ください。
4	質問	募集要項	参加資格要件	12	第3	4	(3)	1)	「管理技術者と設計主任技術者は兼務することができるが、設計主任技術者と照査技術者を兼務することはできない。」と記載されていますが、「管理技術者と照査技術者の兼務」は可能でしょうか。	管理技術者と照査技術者の兼務は認めません。
5	質問	募集要項	参加資格要件	12	第3	4	(3)	1)	設計に係る管理技術者、設計主任技術者及び照査技術者（以下「設計技術者」という。）は非専任であると理解しますがよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。

◆東灘処理場汚泥処理施設改築更新等事業 一次審査に関する質問・意見書に対する回答書

No	質問/意見	資料	質問事項	一次審査の対応ページ及び対応部分					質問内容	回答
6	質問	募集要項	設計業務の参加資格要件	12	第3	4	(3)	1)	①施工に関する設計を自ら行う予定の場合にて、(ア)の要件を満たす技術者を2名配置する時、その部門は指定のものであればよいとの理解で宜しいでしょうか。(例：機械・電気・土木設備の設計に対して上下水道部門の技術士2名を配置)	ご理解のとおりです。
7	質問	募集要項	参加資格要件	14	第3	4	(3)	3)	③電気 イ 終末処理場において、汚泥処理に係る電気設備工事（自社製作した動力制御盤を用いたものに限る。）又は汚泥処理に係る機械設備工事における動力制御盤（自社で製作した動力制御盤を用いたものに限る。）との記載がありますが、自社で製作した証明として納入した盤の図面を提示することで宜しいでしょうか。	元請の証明として、該当工事の契約書等資料の提出が必要です。 自社製作は、完成図書等により自社で設計していることが証明できる資料を提出してください。
8	質問	募集要項	施工実績	14	第3	4	(3)	3)	③電気の要件イについて、自社制作は自社で設計し、協力会社で製作した場合も含むとの理解で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
9	質問	募集要項	維持管理・運営を実施する者（汚泥脱水設備等及び汚泥処理設備等）	14	第3	4	(3)	4)	複数の構成企業で汚泥脱水設備等及び汚泥処理設備等の維持管理業務を分担する場合、①、②及び③に記載の条件は、維持管理業務共同企業体の構成員のいずれか1者が満たせばよいとの考えでよろしいでしょうか。	①は第3の4(2)応募者の参加要件であるため、全ての構成企業が満たす必要があります。 ②及び③は構成企業のいずれか1者が満たせばよいです。
10	質問	募集要項	維持管理・運営を実施する者（汚泥脱水設備等及び汚泥処理設備等）	14	第3	4	(3)	4)	終末処理場の処理規模の条件はないものと理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。

◆東灘処理場汚泥処理施設改築更新等事業 一次審査に関する質問・意見書に対する回答書

No	質問/意見	資料	質問事項	一次審査の対応ページ及び対応部分					質問内容	回答
11	質問	募集要項	参加資格要件	14	第3	4	(3)	4)	維持管理業務（汚泥脱水設備等及び汚泥処理設備等）を特別目的会社（SPC）で実施することは可能でしょうか。	SPCでの実施は可能です。
12	質問	募集要項	参加資格要件	14	第3	4	(3)	4)	維持管理業務（汚泥脱水設備等及び汚泥処理設備等）において、SPCに出資する企業の内、少なくとも1者が要件を満たせばよいとの理解でよろしいでしょうか。	No. 9の回答を参照ください。
13	質問	募集要項	維持管理・運営を実施する者（バイオマス受入設備）	15	第3	4	(3)	5)	複数の構成企業で維持管理・運営業務を分担する場合、①、②に記載の条件は、維持管理・運営業務共同企業体の構成員のいずれか1者が満たせばよいとの考えでよろしいでしょうか。	①は第3の4（2）応募者の参加要件であるため、全ての構成企業が満たす必要があります。 ②は構成企業のいずれか1者が満たせばよいです。
14	質問	募集要項	維持管理・運営を実施する者（バイオマス受入設備）	15	第3	4	(3)	5)	「業務開始までに運営に必要な産業廃棄物処分業の許可を有していること」という条件になっていますが、処分業が取得できなかった場合、応募企業構成を変更することは可能でしょうか。	処分業取得企業は、応募時の構成企業内での変更は可能です。ただし、変更による事業開始の遅延は応募者の責任とします。
15	質問	募集要項	参加資格要件	15	第3	4	(3)	5)	維持管理・運営業務（バイオマス受入設備）を特別目的会社（SPC）で実施することは可能でしょうか。	SPCでの実施は可能です。

◆東灘処理場汚泥処理施設改築更新等事業 一次審査に関する質問・意見書に対する回答書

No	質問/意見	資料	質問事項	一次審査の対応ページ及び対応部分					質問内容	回答
16	質問	募集要項	参加資格要件	15	第3	4	(3)	5)	維持管理・運営業務（バイオマス受入設備）において、SPCに出資する企業の内、少なくとも1者が要件を満たせばよいとの理解でよろしいでしょうか。	No. 9の回答を参照ください。
17	質問	募集要項	構成企業	15	第3	4	(3)	5)	SPCで事業運営を行う場合、一次審査書類の提出段階ではSPC設立が不要と考えておりますが、宜しいでしょうか。	一次審査書類提出時点でのSPCの設立は不要です。
18	質問	募集要項	参加資格要件	15	第3	4	(3)	6)	維持管理・運営業務（消化ガス有効利用設備）を特別目的会社（SPC）で実施することは可能でしょうか。	SPCでの実施は可能です。
19	質問	募集要項	参加資格要件	15	第3	4	(3)	6)	維持管理・運営業務（消化ガス有効利用設備）において、SPCに出資する企業の内、少なくとも1者が要件を満たせばよいとの理解でよろしいでしょうか。	No. 9の回答を参照ください。
20	質問	募集要項	一次審査に係る手続き等	19	第3	6	(7)		様式第2-3号から第2-10号について、指名願い登録印の押印は必要でしょうか、ご教授ください。	押印は不要です。

◆東灘処理場汚泥処理施設改築更新等事業 一次審査に関する質問・意見書に対する回答書

No	質問/意見	資料	質問事項	一次審査の対応ページ及び対応部分					質問内容	回答
21	質問	募集要項	一次審査に係る手続き等	19	第3	6	(7)		様式第2-9号、様式第2-10号に記載する維持管理業務実績についての履行証明書又は契約書等は必要でしょうか、ご教授ください。	各様式とも各種実績又は事実を証明するものを添付してください。
22	質問	募集要項	一次審査に係る手続き等	19	第3	6	(7)		様式第2-10号、配置予定総括責任者は複数名記載してもよろしいでしょうか、ご教授ください。	配置予定総括責任者に対して、複数名を記載することを認めます。ただし、契約締結時には、応募時に提出した者の中から一名を選任してください。
23	質問	募集要項	一次審査に係る手続き等	19	第3	6	(7)	3)	一次審査における提出書類様式は様式集の様式第2-1号から第2-10号によるとありますが、第2-11号は提出不要でしょうか。	様式第2-11号も必要です。
24	質問	募集要項	価格交渉	25	第3	7	(5)		参考額又は予定事業規模と見積額の乖離が残り、とありますが、乖離とはどのくらいの差を想定されているのでしょうか。	定量的にお示しすることはできません。
25	質問	募集要項	価格交渉	25	第3	7	(5)		参考額と予定価格、予定事業規模の3種の金額設定があり、各ステージにおいて見積書との乖離を確認することが記載されておりますが、上記3種の金額設定の関係性についてご教授お願い致します。	3種類の金額の関係は、予定事業規模>予定価格で、かつ参考額は事業費の目安を示すものです。

◆東灘処理場汚泥処理施設改築更新等事業 一次審査に関する質問・意見書に対する回答書

No	質問/意見	資料	質問事項	一次審査の対応ページ及び対応部分					質問内容	回答
26	質問	募集要項	保険	29	第4	3	(2)	2)	公設民営のバイオマス受入事業においては、加入する保険は事業者判断との理解でありますが、宜しいでしょうか。特に火災保険については、施設所有者が加入されるものと考えております。	公設の工事については募集要項第4の3(2)1)により、事業者で保険に加入してください。火災保険は施設所有者が加入するもので、民営の維持管理・運営に関する保険については、事業者の判断で構いません。
27	質問	様式集	各様式	各様式					各様式で記載する「所在地」「商号」「代表者」「印鑑」は、神戸市競争入札参加申請にて登録している「所在地」「商号」「代表者」「印鑑」を記載、捺印する必要がありますでしょうか。	No. 20の回答を参照ください。
28	質問	様式集	各様式	各様式					各様式において、押印欄がない様式については、社印等の押印は不要との理解で宜しいでしょうか。例えば、様式第2-3、2-4は代表者記載後に、社印(角印)、代表者印(丸印)も必要でしょうか。	No. 20の回答を参照ください。
29	質問	様式集	各様式について	様式第2-1号					各様式において、記入の仕方が分からない点が多い為、記入例を作成頂くことは可能でしょうか。	No. 2及びNo. 31並びに、その他の回答で示す記入方法に準じて、作成してください。
30	質問	様式集	本事業に係るグループ認定申請書	様式第2-1号					②において、「維持管理企業」と「維持管理運営企業」が分けて記載されていますが、前者は1. 汚泥脱水設備等、2. 汚泥処理設備等、3. バイオマス受入設備、4. 消化ガス有効利用設備に関するもの、後者は同3. 及び同4. の理解でよろしいでしょうか。	維持管理企業は、1. 汚泥脱水設備等及び2. 汚泥処理設備等が対象です。維持管理運営企業は、3. バイオマス受入設備及び4. 消化ガス有効利用設備が対象です。

◆東灘処理場汚泥処理施設改築更新等事業 一次審査に関する質問・意見書に対する回答書

No	質問/意見	資料	質問事項	一次審査の対応ページ及び対応部分					質問内容	回答
31	質問	様式集	企業の記載方法	様式第2-1号					④以降の記入方法について、上記の全構成企業のうち、「 」、 「 」、 「 」は・・・とございますが、上記に入る企業名は、構成企業の代表にならない企業であり、なお、上記の構成企業のうち、「 」が単独の企業の場合は・・・と記載のある「 」に代表企業を記入するという考え方でよろしいでしょうか。または、代表企業は、「所在地・商号・代表者名」を記載することで上記の「 」書きには登場しないという記載方法でよろしいでしょうか。	構成企業が複数の場合、代表企業も含めた構成企業を「 」内に記載してください。「なお、「 」が単独の場合」の箇所は空白としてください。記載例を以下に示します。 記載例) 上記の全構成企業のうち、「A企業」、「B企業」、「C企業」は次の共同企業体代表者を代理人と定め、当共同企業体が存続する間、契約締結、契約金・保証金・前払金の請求受領、復代理人選任、債権者登録及びその他契約履行に関する一切の件に関する権限を委任します。なお、上記の構成企業のうち、「 」が単独企業の場合は、当該企業が契約締結、契約金・保証金・前払金の請求受領、復代理人選任、債権者登録及びその他契約履行に関する一切の件に関する権限を有する。
32	質問	様式集	企業の記載方法	様式第2-1号					④以降の記入方法について、上記の全構成企業のうち、「 」、 「 」、 「 」は・・・とございますが、単独企業で応募の場合、上記の「 」は空欄のままでもよろしいでしょうか。それとも一文消した方がよろしいでしょうか。	No. 31の回答を参照ください。
33	質問	様式集	グループ名称	様式第2-1号					グループ名称に文字数制限はございますでしょうか。	グループ名称の文字数制限はありません。
34	質問	様式集	特定建設工事共同企業体協定書第8条に基づく協定書	様式第2-2-2号					特定建設工事共同企業体協定書第8条に基づく協定書については、令和3年11月12日期限の一次審査書類提出時点では提出が必要ないと理解しておりますが、宜しいでしょうか。	価格交渉成立後、基本契約及び各契約の締結時に提出してください。

◆東灘処理場汚泥処理施設改築更新等事業 一次審査に関する質問・意見書に対する回答書

No	質問/意見	資料	質問事項	一次審査の対応ページ及び対応部分					質問内容	回答
35	質問	様式集	特定建設工事共同企業体協定書第8条に基づく協定書	様式第2-2-2号					特定建設工事共同企業体協定書第8条に基づく協定書の提出時期を、ご教示お願い致します。	No. 34の回答を参照ください。
36	質問	様式集	維持管理業務共同企業体協定書第8条に基づく協定書	様式第2-2-3号					維持管理業務共同企業体協定書第8条に基づく協定書については、令和3年11月12日期限の一次審査書類提出時点では提出が必要ないと理解しておりますが、宜しいでしょうか。	No. 34の回答を参照ください。
37	質問	様式集	維持管理業務共同企業体協定書第8条に基づく協定書	様式第2-2-3号					維持管理業務共同企業体協定書第8条に基づく協定書の提出時期を、ご教示お願い致します。	No. 34の回答を参照ください。
38	質問	様式集	維持管理・運営業務共同企業体協定書	様式第2-2-3号					維持管理業務共同企業体協定書第8条に基づく協定書、維持管理・運営業務共同企業体協定書第8条に基づく協定書を令和3年11月12日に提出が必要な場合、分担業務委託額は、目安を把握される為の概算値となり、何ら拘束力を持たない金額と理解でよろしいでしょうか。	No. 34の回答を参照ください。

◆東灘処理場汚泥処理施設改築更新等事業 一次審査に関する質問・意見書に対する回答書

No	質問/意見	資料	質問事項	一次審査の対応ページ及び対応部分					質問内容	回答
39	質問	様式集	維持管理・運営 業務共同企業体 協定書	様式第 2-2-3 号					第8条第1項は、乙型JVを前提にした規定ですが、同条第2項は甲型JVを前提にした規定となっており、維持管理業務共同企業体協定書第8条に基づく協定書が合わせて提示されていることと整合していません。そのため、乙型JVを組成する場合、第2項を以下の規定に置き換えて提出してよろしいでしょうか。 「2 前項に規定する分担業務委託の価額（運営委員会で定める。）については、別に定めるところによるものとする。」	ご理解のとおりです。第2項の規定を改めません。
40	質問	様式集	維持管理・運営 業務共同企業体 協定書	様式第 2-2-3 号					第4条の成立時期は、公告日から一次審査提出期限日までのいずれかの日で問題ないでしょうか。	問題ありません。
41	質問	様式集	維持管理・運営 業務共同企業体 協定書	様式第 2-2-3 号					分担業務委託の記載は、簡潔に記載が必要かつ、記載内容も多岐にわたる為、おおよそ分担がわかる記載方法で記入を予定しておりますが、ご指定の分担業務の記載方法がございましたら、ご指示お願い致します。	おおよその分担業務が把握できる記載方法で構いません。
42	質問	様式集	維持管理業務及 び維持管理・運 営業務	様式第 2-2-3 号様式 第2-2- 4号					維持管理業務及び維持管理・運営業務を単独企業で考えている場合は、一次審査書類としては不要と考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。

◆東灘処理場汚泥処理施設改築更新等事業 一次審査に関する質問・意見書に対する回答書

No	質問/意見	資料	質問事項	一次審査の対応ページ及び対応部分					質問内容	回答
43	質問	様式集	維持管理・運営業務 共同企業体協定書	様式第2-2-4号					バイオマス受入設備の維持管理・運営業務及び消化ガス有効利用設備の維持管理・運営業務につき、いずれも単独企業が行う場合、各業務は別個の事業として行われるものであり、各業務を実施する単独企業は、各事業を共同連帯して営む関係にはないことから、維持管理・運営業務共同企業体協定書の提出は不要と理解しております。 かかる理解に相違ありませんでしょうか。	ご理解のとおりです。
44	意見	様式集	維持管理・運営業務 共同企業体協定書	様式第2-2-4号					「当該業務委託」とありますが、バイオマス受入設備及び消化ガス有効利用設備の維持管理・運営業務は、いずれも事業者自身の民営事業として行われるものであり、貴市から受託して行うものではないことから、「事業の実施」等と変更いただきたく、ご検討をお願いいたします。	バイオマス受入事業の協定書として様式第2-2-4号を修正します。消化ガス有効利用事業の協定書として様式第2-2-4'号を追加します。
45	意見	様式集	維持管理・運営業務 共同企業体協定書	様式第2-2-4号					「当該業務委託」とありますが、バイオマス受入設備及び消化ガス有効利用設備の維持管理・運営業務は、いずれも事業者自身の民営事業として行われるものであり、貴市から受託して行うものではないことから、「事業の実施」等と変更いただきたく、ご検討をお願いいたします。	No. 44の回答を参照ください。
46	質問	様式集	維持管理・運営業務共同企業体協定書	様式第2-2-4号					維持管理・運営業務の遂行のみを目的として、落札後に特別目的会社（SPC）を設立する場合、一次審査に関する提出書類において、様式第2-2-4 維持管理・運営業務共同企業体協定書は提出不要と考えますがよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
47	質問	様式集	維持管理・運営業務共同企業体協定書	様式第2-2-4号					維持管理・運営業務の遂行のみを目的として特別目的会社（SPC）を設立する場合、落札後に、貴市に提出が必要なSPCに関する書類がありましたらご教示ください。（一次審査で提出するSPCに関する書類はないものと考えております）	SPCを設置する場合、一次審査時にNo. 2の回答に示す資料を提出してください。その他必要となる書類は、優先交渉権者決定後、基本契約の締結までの協議時に本市より提示します。

◆東灘処理場汚泥処理施設改築更新等事業 一次審査に関する質問・意見書に対する回答書

No	質問/意見	資料	質問事項	一次審査の対応ページ及び対応部分					質問内容	回答
48	質問	様式集	維持管理・運営業務共同企業体協定書	様式第2-2-4号					様式が共同企業体を組成する前提となっておりますが、SPCを組成する場合の記載方法をご教示お願い致します。	No. 2の回答を参照ください。
49	質問	様式集	維持管理・運営業務共同企業体協定書第8条に基づく協定書	様式第2-2-4号					維持管理・運営業務共同企業体協定書第8条に基づく協定書については、令和3年11月12日期限の一次審査書類提出時点では提出が必要ないと理解しておりますが、宜しいでしょうか。	No. 34の回答を参照ください。
50	質問	様式集	維持管理・運営業務共同企業体協定書第8条に基づく協定書	様式第2-2-4号					維持管理・運営業務共同企業体協定書第8条に基づく協定書の提出時期を、ご教示お願い致します。	No. 34の回答を参照ください。
51	質問	様式集	維持管理・運営業務共同企業体協定書	様式第2-2-4号					バイオマス受入設備、消化ガス有効利用設備の各設備ごとに維持管理・運営業務体制が異なる場合は、設備ごとに本様式を提出するとの理解で宜しいでしょうか。	No. 44の回答を参照ください。
52	質問	様式集	維持管理・運営業務共同企業体協定書	様式第2-2-4号					単独企業で維持管理・運営業務を行う設備については、本様式の提出は不要との理解で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。

◆東灘処理場汚泥処理施設改築更新等事業 一次審査に関する質問・意見書に対する回答書

No	質問/意見	資料	質問事項	一次審査の対応ページ及び対応部分					質問内容	回答
53	意見	様式集	維持管理・運営 業務共同企業体 協定書第8条に 基づく協定書	様式第 2-2-4 号	本文				「分担工事額」, 「(分担業務委託)」, 「(分担業務委託額)」, 「業務委託」との記載がありますが, バイオマス受入設備及び消化ガス有効利用設備の維持管理・運営業務は, いずれも事業者自身の民営事業として行われるものであり, 貴市から受託して行うものでも, 貴市から工事を請け負って施工するものではないことから, それぞれ「分担業務額」, 「(分担業務)」, 「業務」等と変更いただきたく, ご検討をお願いいたします。	No. 44の回答を参照ください。
54	意見	様式集	維持管理・運営 業務共同企業体 協定書第8条に 基づく協定書	様式第 2-2-4 号	前文				「(業務委託名)」, 「神戸市発注に係る」, 「当企業体構成員が分担する業務委託の業務委託額」とありますが, バイオマス受入設備及び消化ガス有効利用設備の維持管理・運営業務は, いずれも事業者自身の民営事業として行われるものであり, 貴市から受託して行うものではないことから, それぞれ「(事業名)」, 「神戸市との●●契約に係る」, 「当企業体構成員の分担業務額」等と変更いただきたく, ご検討をお願いいたします。	No. 44の回答を参照ください。
55	意見	様式集	維持管理・運営 業務共同企業体 協定書第8条に 基づく協定書	様式第 2-2-4 号	後文				「分担業務委託額」とありますが, バイオマス受入設備及び消化ガス有効利用設備の維持管理・運営業務は, いずれも事業者自身の民営事業として行われるものであり, 貴市から受託して行うものではないことから, 「分担業務額」等と変更いただきたく, ご検討をお願いいたします。	No. 44の回答を参照ください。

◆東灘処理場汚泥処理施設改築更新等事業 一次審査に関する質問・意見書に対する回答書

No	質問/意見	資料	質問事項	一次審査の対応ページ及び対応部分					質問内容	回答
56	意見	様式集	維持管理・運営業務共同企業体協定書	様式第2-2-4号	第1条			1	維持管理・運営業務共同企業体が営む事業として「神戸市発注に係る…の業務委託」とありますが、バイオマス受入設備及び消化ガス有効利用設備の維持管理・運営業務は、いずれも事業者自身の民営事業として行われるものであり、貴市から受託して行うものではないことから、「神戸市との●●契約に基づき行う●●事業」等と変更いただきたく、ご検討をお願いいたします。	No. 44の回答を参照ください。
57	質問	様式集	維持管理・運営業務共同企業体協定書	様式第2-2-4号	第2条				SPCで事業運営を行う場合の記載方法をご教示お願い致します。 尚、一次審査書類提出時はSPCを設立しておりません。	No. 2の回答を参照ください。
58	質問	様式集	維持管理・運営業務共同企業体協定書	様式第2-2-4号	第3条				SPCで事業運営を行う場合、出資社の何れかの事務所所在地を記載する形で想定しておりますが、宜しいでしょうか。	想定される事務所所在地を記載してください。
59	質問	様式集	維持管理・運営業務共同企業体協定書	様式第2-2-4号	第4条				SPCで事業運営を行う場合、一次審査書類提出時はSPCを設立していないため、書類提出期限である令和3年11月12日で記載を考慮しておりますが、宜しいでしょうか。もしくは、成立予定日でもよろしいでしょうか。	No. 2の回答を参照ください。

◆東灘処理場汚泥処理施設改築更新等事業 一次審査に関する質問・意見書に対する回答書

No	質問/意見	資料	質問事項	一次審査の対応ページ及び対応部分					質問内容	回答
60	意見	様式集	維持管理・運営 業務 共同企業 体協定書	様式第 2-2-4 号	第4条	1			「業務委託の受託契約の履行後、発注者の承認があるまで」とありますが、バイオマス受入設備及び消化ガス有効利用設備の維持管理・運営業務は、いずれも事業者自身の民営事業として行われるものであり、貴市から受託して行うものではないことから、「●●事業の事業期間が終了した後、神戸市の承認があるまで」等と変更いただきたく、ご検討をお願いいたします。	No. 44の回答を参照ください。
61	意見	様式集	維持管理・運営 業務 共同企業 体協定書	様式第 2-2-4 号	第4条	2			「業務委託を受託することができなかったとき」、「当該業務委託に係る委託契約が締結された日」とありますが、バイオマス受入設備及び消化ガス有効利用設備の維持管理・運営業務は、いずれも事業者自身の民営事業として行われるものであり、貴市から受託して行うものではないことから、それぞれ「●●事業を実施することができなかったとき」、「●●事業に係る●●契約が締結された日」等と変更いただきたく、ご検討をお願いいたします。	No. 44の回答を参照ください。
62	質問	様式集	維持管理・運営 業務共同企業 体協定書	様式第 2-2-4 号	第5条				SPCで事業運営を行う場合、出資社を明記する形で想定しておりますが宜しいでしょうか。	No. 2の回答を参照ください。
63	質問	様式集	維持管理・運営 業務共同企業 体協定書	様式第 2-2-4 号	第6条				SPCで事業運営を行う場合、出資比率が確定していなければ、代表社名称は出資社の何れかの記載で想定しておりますが、宜しいでしょうか。	No. 2の回答を参照ください。出資比率は時点の予定数値を記入してください。

◆東灘処理場汚泥処理施設改築更新等事業 一次審査に関する質問・意見書に対する回答書

No	質問/意見	資料	質問事項	一次審査の対応ページ及び対応部分					質問内容	回答
64	意見	様式集	維持管理・運営 業務 共同企業 体協定書	様式第 2-2-4 号	第7条				「業務委託の履行に関し…発注者…と折衝する権限、並びに委託代金（前払金及び部分払金を含む。）…を請求及び受領…する権限」とありますが、バイオマス受入設備及び消化ガス有効利用設備の維持管理・運営業務は、いずれも事業者自身の民営事業として行われるものであり、貴市から受託して行うものではないことから、「事業実施に関し…神戸市…と折衝する権限、並びに事業実施による収入…を請求及び受領…する権限」等と変更いただきたく、ご検討をお願いいたします。	No. 44の回答を参照ください。
65	意見	様式集	維持管理・運営 業務 共同企業 体協定書	様式第 2-2-4 号	第8条				「分担業務委託」, 「発注者」とありますが、バイオマス受入設備及び消化ガス有効利用設備の維持管理・運営業務は、いずれも事業者自身の民営事業として行われるものであり、貴市から受託して行うものではないことから、それぞれ「分担業務」, 「神戸市」等と変更いただきたく、ご検討をお願いいたします。	No. 44の回答を参照ください。
66	質問	様式集	維持管理・運営 業務共同企業体 協定書	様式第 2-2-4 号	第8条				SPCで事業運営を行う場合の記載方法をご教示お願い致します。	No. 2の回答を参照ください。
67	意見	様式集	維持管理・運営 業務 共同企業 体協定書	様式第 2-2-4 号	第9条				「業務の履行」, 「業務委託の完了」とありますが、バイオマス受入設備及び消化ガス有効利用設備の維持管理・運営業務は、いずれも事業者自身の民営事業として行われるものであり、貴市から受託して履行するものではないことから、いずれも「事業の実施」等と変更いただきたく、ご検討をお願いいたします。	No. 44の回答を参照ください。

◆東灘処理場汚泥処理施設改築更新等事業 一次審査に関する質問・意見書に対する回答書

No	質問/意見	資料	質問事項	一次審査の対応ページ及び対応部分					質問内容	回答
68	意見	様式集	維持管理・運営業務 共同企業体協定書	様式第2-2-4号	第10条				「業務委託の委託契約の履行及びその他の業務委託の実施」とありますが、バイオマス受入設備及び消化ガス有効利用設備の維持管理・運営業務は、いずれも事業者自身の民営事業として行われるものであり、貴市から受託して履行するものではないことから、「事業の実施」等と変更いただきたく、ご検討をお願いいたします。	No. 44の回答を参照ください。
69	質問	様式集	維持管理・運営業務共同企業体協定書	様式第2-2-4号	第11条				SPCで事業運営を行う場合、出資社何れかの取引金融機関を記載する形で想定しておりますが、宜しいでしょうか。	No. 2の回答を参照ください。
70	意見	様式集	維持管理・運営業務 共同企業体協定書	様式第2-2-4号	第12条				「分担業務委託の施工」とありますが、バイオマス受入設備及び消化ガス有効利用設備の維持管理・運営業務は、いずれも事業者自身の民営事業として行われるものであり、貴市から受託して履行するものでも、貴市から工事を請け負って施工するものでもないことから、「事業に係る分担業務の実施」等と変更いただきたく、ご検討をお願いいたします。	No. 44の回答を参照ください。
71	意見	様式集	維持管理・運営業務 共同企業体協定書	様式第2-2-4号	第13条				「本業務の業務委託中」、「分担業務委託額」とありますが、バイオマス受入設備及び消化ガス有効利用設備の維持管理・運営業務は、いずれも事業者自身の民営事業として行われるものであり、貴市から受託して履行するものでないことから、それぞれ、「本事業の実施中」、「分担業務額」等と変更いただきたく、ご検討をお願いいたします。	No. 44の回答を参照ください。

◆東灘処理場汚泥処理施設改築更新等事業 一次審査に関する質問・意見書に対する回答書

No	質問/意見	資料	質問事項	一次審査の対応ページ及び対応部分					質問内容	回答
72	意見	様式集	維持管理・運営業務 共同企業体協定書	様式第2-2-4号	第14条	1			「分担業務委託」, 「発注者」とありますが, バイオマス受入設備及び消化ガス有効利用設備の維持管理・運営業務は, いずれも事業者自身の民営事業として行われるものであり, 貴市から受託して履行するものではないことから, それぞれ「分担業務」, 「神戸市」等と変更いただきたく, ご検討をお願いいたします。	No. 44の回答を参照ください。
73	意見	様式集	維持管理・運営業務 共同企業体協定書	様式第2-2-4号	第16条				「業務委託を完了する日まで」とありますが, バイオマス受入設備及び消化ガス有効利用設備の維持管理・運営業務は, いずれも事業者自身の民営事業として行われるものであり, 貴市から受託して行うものではないことから, 「●●事業の事業期間が終了するまで」等と変更いただきたく, ご検討をお願いいたします。	No. 44の回答を参照ください。
74	意見	様式集	維持管理・運営業務 共同企業体協定書	様式第2-2-4号	第17条	1			「業務委託途中」, 「分担業務委託」とありますが, バイオマス受入設備及び消化ガス有効利用設備の維持管理・運営業務は, いずれも事業者自身の民営事業として行われるものであり, 貴市から受託して行うものではないことから, それぞれ「事業実施途中」, 「分担業務」等と変更いただきたく, ご検討をお願いいたします。	No. 44の回答を参照ください。
75	質問	様式集	参加資格審査申請書	様式第2-3号					参加資格申請書は代表者企業のみ提出と理解しておりますが, 宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。

◆東灘処理場汚泥処理施設改築更新等事業 一次審査に関する質問・意見書に対する回答書

No	質問/意見	資料	質問事項	一次審査の対応ページ及び対応部分					質問内容	回答
76	質問	様式集	配置予定技術者届	様式第2-6号					募集要項より、機械器具設置もしくは水道施設の監理技術者証を持った技術者を配置する必要があると想定しておりますが、宜しいでしょうか。また、配置予定技術者の工事実績内容をお聞かせいただきませんが、建設工事の従事実績で宜しいでしょうか。併せて、会社入社3ヶ月以上のもので問題ないと思っておりますがそれで宜しいでしょうか。	質問が3問ですので、順に以下に回答します。 ①監理技術者証はご理解のとおりです。 ②建設工事従事実績で問題ありません。 ③雇用については、直接的かつ恒常的な関係にあることが条件となります。会社入社後3か月以上で問題ないと判断します。
77	質問	様式集	配置予定技術者届	様式第2-6号					貴市通常発注の工事と同様な考え方で、製作期間と工事施工期間の配置技術者を2名配置しても宜しいでしょうか。また、貴市通常の工事発注の場合、工場製作期間において、非専任ですが本事業についても同様な考え方で宜しいでしょうか。	製作期間及び工事施工期間の配置技術者の2名配置は可能です。 工場製作期間は非専任でも構いません。
78	質問	様式集	配置予定技術者届	様式第2-6号					上記質問のように工場製作期間と工事施工期間の配置技術者を分割した場合、現場代理人も工場製作期間と工事施工期間に分割しても宜しいでしょうか。また、工場製作期間の現場代理人は配置技術者同様に非専任で宜しいでしょうか。	現場代理人も工場製作期間及び工事施工期間での2名配置は可能です。 工場製作期間は非専任でも構いません。
79	質問	様式集	配置予定総括責任者	様式第2-10号					配置予定者を複数名提示してもよろしいでしょうか。	No. 22の回答を参照ください。
80	質問	様式集	設計業務役割分担調書	様式第2-11号					募集要項P. 19に記載に記載されている一次審査書類における提出書類に様式第2-11が含まれていませんが、提出が必要との理解で宜しいでしょうか。	様式第2-11の提出も必要です。

◆東灘処理場汚泥処理施設改築更新等事業 一次審査に関する質問・意見書に対する回答書

No	質問/意見	資料	質問事項	一次審査の対応ページ及び対応部分					質問内容	回答	
81	質問	様式集	設計業務役割分担調書	様式第2-11号						設計業務の役割分担の概要は、設計業務を1社とする場合は、記載しなくても良いと考えますが、いかがでしょうか。	ご理解のとおりです。
82	質問	様式集	設計業務役割分担調書	様式第2-11号						設計業務の役割分担の概要について、※1に、様式第2-8と整合性が取れたものにするように指示がありますが、様式第2-7ではないでしょうか。	管理技術者、設計主任技術者、照査技術者が所属する企業と各事業を担当する構成企業又は設計の一部を委託される企業間で齟齬が発生しないよう整合を求めたものです。
83	—	追加措置									「一次審査に関する質問・意見書に対する回答書」に対する質問を令和3年10月29日（金）まで受け付けます。 回答は、令和3年11月5日（金）に公表します。